

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 4 年 5 月 日

ナカニシセツビコウギョウ

申請者 氏名又は名称

中西設備工業

住所

奈良市三条宮前町4-21-303

代表者氏名

ナカニシ ナオカズ

中西 直和

電話番号

090 (7880) 6275

FAX番号

0743 (25) 8242

メールアドレス

nakanishisetsubi@yahoo.co.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 2 者

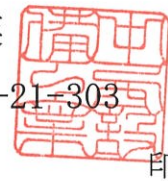
NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者	✓	18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和 4 年 5 月 日

申請者 氏名又は名称 中西設備工業
住 所 奈良市三条宮前町4-21-303
代表者氏名 中西 直和



水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	土木・管工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	中西設備工業
上記事業所の所在地	郵便番号 〒630-8454 住所 奈良市杏町314 電話番号 090 (7880) 6275 FAX番号 0743 (25) 8242 メールアドレス nakanishisetsubi@yahoo.co.jp
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
中西 直和	第179014号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

別表（水道法施行規則第18条関係）

機 械 器 具 調 書

令和 4 年 5 月 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考
切断用機械器具	金切りのこ		5	
	塩ビカッター	13～25用	3	
	〃	13～50用	2	
	バンドソー		1	
	セーパーソー		3	
	グラインダー		6	
	パイプカッター		5	
加工用機械器具	やすり		5	
	パイプねじ切り機	15～40A用	2	
	〃	40～80A用	1	
	パイプベンダー		3	
	面取り器		5	
接合用機械器具	トーチランプ	ガスボンベ式	4	
	パイプレンチ	350	6	
	〃	450	6	
	〃	900	2	
	ヒップラー		2	
	トルクレンチ		2	
水圧テストポンプ	手動式テストポンプ		3	
残留塩素測定器	残留塩素測定器		1	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

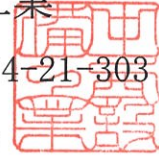
誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 4 年 5 月 日

申請者 氏名又は名称
住 所
代表者氏名

中西設備工業
奈良市三条宮前町4-21-303
中西 直和



水道事業者 殿

住民票

氏名	中西 直和			住民票コード	省略
旧氏				個人番号	省略
生年月日	昭和47年10月 1日	性別	男	住民となった年月日	昭和47年10月 1日
住所	奈良県奈良市三条宮前町4番21-303号			本籍	省略
世帯主	省略			筆頭者	省略
平成13年 4月 4日 奈良県奈良市杏町314番地から転居 平成13年 4月 5日 転居届出					

04本庁第 9278号 01/01

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明する。

令和 4年 5月12日

奈良市長

仲川 元庸



第一七九〇一四号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 中西直和

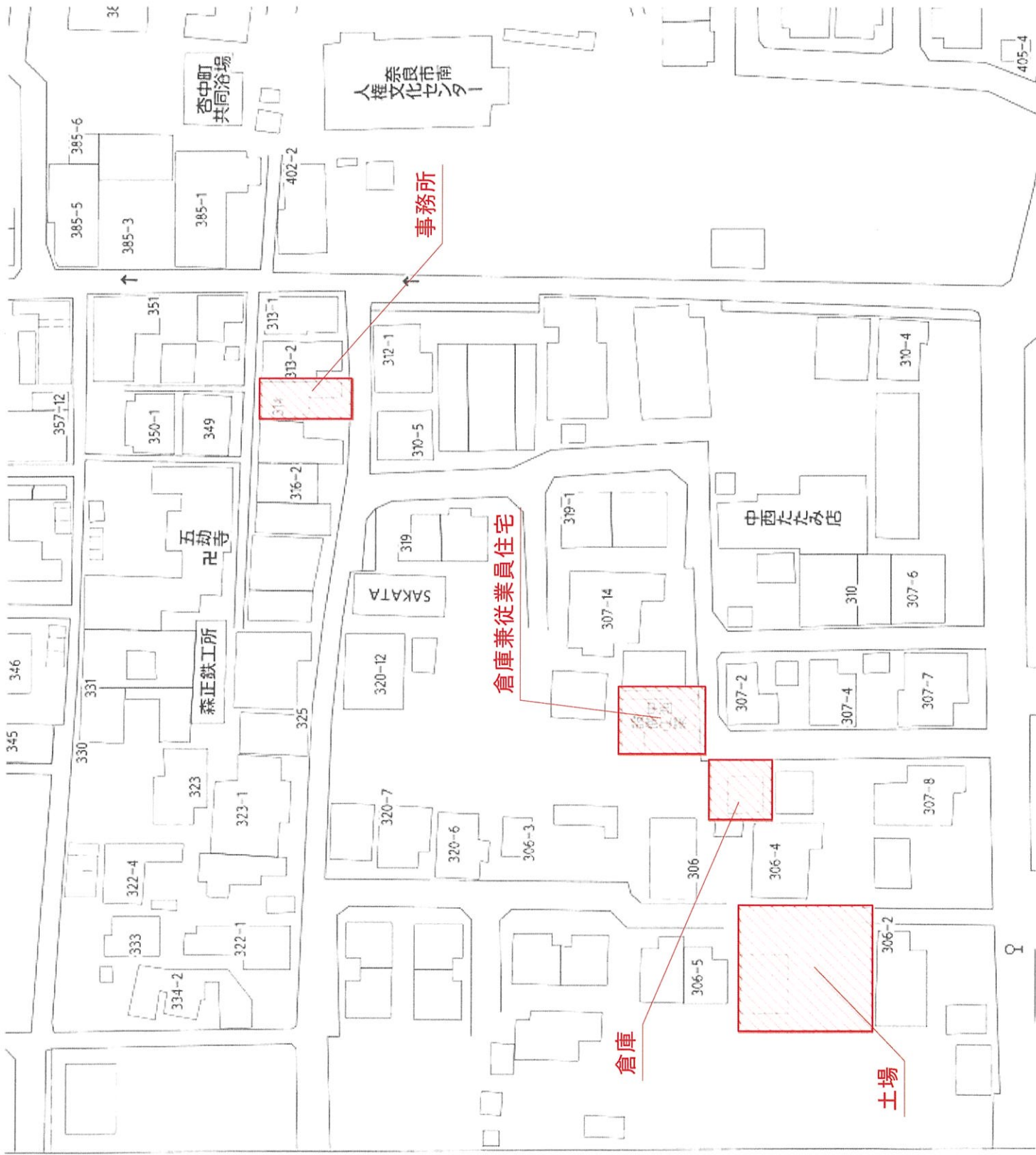
昭和四十七年十月一日生

水道法(昭和五十年法律第七十七号)の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成十二年二月十五日

厚生大臣 丹羽雄哉

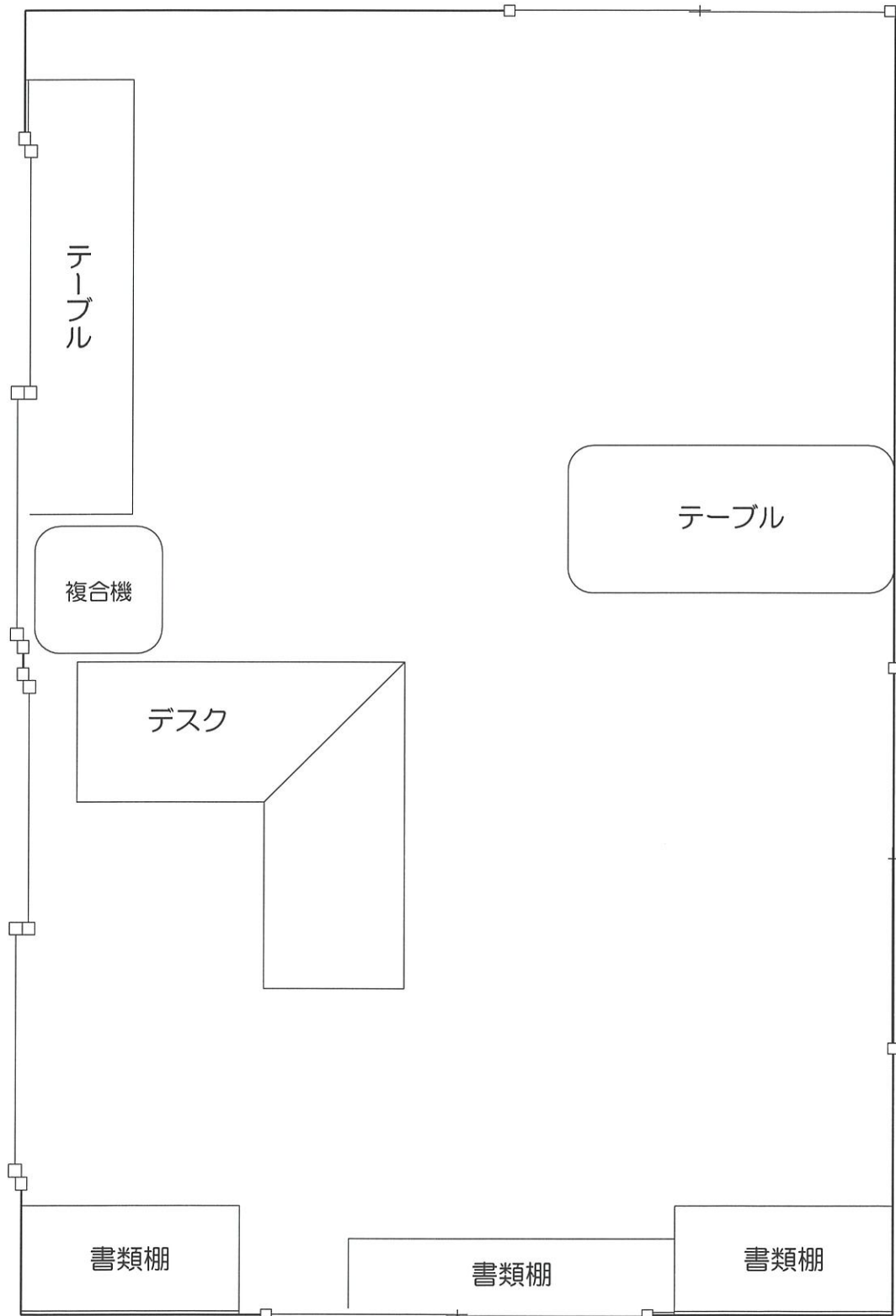




国道24号線



事務所 平面図



奈良市杏町314

中西設備工業

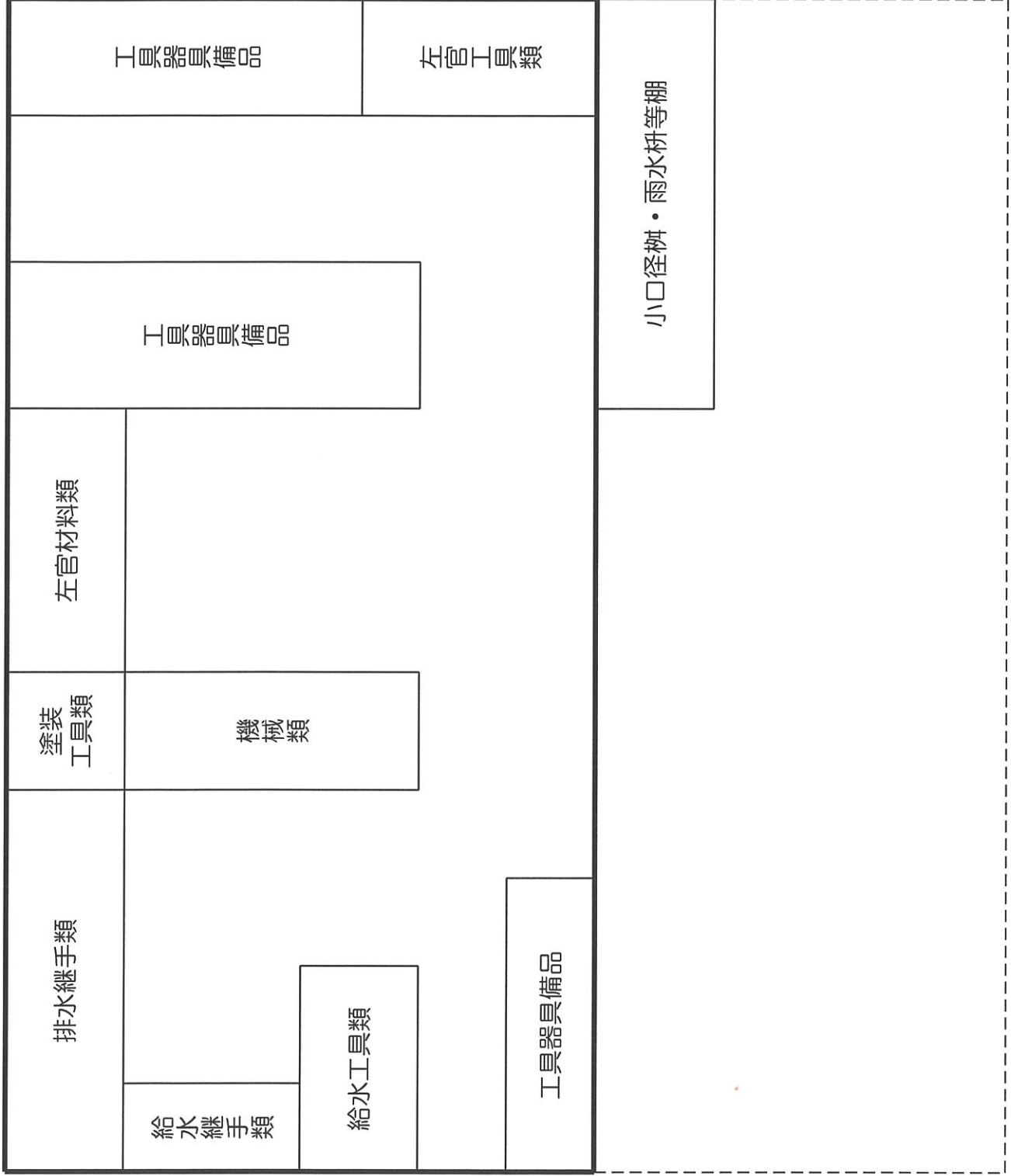
中西 直和

090 (7880) 6275

事務所 : 0742 (62) 0953 FAX : 0743 (25) 8242

nakanishisetsubi@yahoo.co.jp

倉庫 平面図



営業所・倉庫（中西設備工業） ①



① 事務所 外観



② 事務所 外観



③ 事務所 内部

営業所・倉庫（中西設備工業） ②



① 倉庫 外観



② 倉庫 内部



③ 倉庫 内部

営業所・倉庫（中西設備工業） ③



① 機材



② 小口径樹



③ 溜樹

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 4 年 5 月 日

ナカニシセツビコウギョウ

申請者 氏名又は名称

中西設備工業

住所

奈良市三条宮前町4-21-303

代表者氏名

中西 直和

電話番号

090 (7880) 6275

FAX番号

0743 (25) 8242

メールアドレス

nakanishisetsubi@yahoo.co.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 2 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者	✓	18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3（水道法施行規則第22条関係）

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 4 年 5 月 日

届出者 奈良市三条宮前町4-21-303 印
中西 直和

選任

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
解任

をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	中西設備工業	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名 <small>フリガナ</small>	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
ナカニシ ナオカズ 中西 直和	第179014号	

第一七九〇一四号

給水装置事主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 中西直和

昭和四十七年十月一日生

水道法昭和五十年法律第百七十七号の
規定により給水装置事主任
技術者免状を交付する。

平成十二年二月十五日

厚生大臣 丹羽雄哉

